

# 令和2年三重県議会定例会 防災県土整備企業常任委員会説明資料

## ◎所管事項説明

- 1 みえモデルの取組方向について…………… —
- 2 「令和2年版成果レポート（案）」について…………… 1
- 3 「三重県防災・減災対策行動計画」実績レポートについて…………… 20
- 4 避難所における感染防止対策について…………… 26
- 5 審議会等の審議状況について…………… 30

## 【別冊】

別冊1：「三重県防災・減災対策行動計画」実績レポート

令和2年6月19日  
防災対策部

## 2 「令和2年版成果レポート（案）」について

### 防災対策部主担当部分抜粋

#### 第二次行動計画

施策 111 災害から地域を守る人づくり

施策 112 防災・減災対策を進める体制づくり

#### 第三次行動計画

施策 111 災害から地域を守る自助・共助の推進

施策 112 防災・減災対策を進める体制づくり

【主担当部局： 防災対策部】

**県民の皆さんとめざす姿**

多くの防災人材が地域で活躍する中、県民の皆さん一人ひとりの防災意識が防災行動へと結びつき、助け合いや支え合いによる災害に強い地域づくりが進んでいます。

**令和元年度末での到達目標**

防災人材の活躍によって、「自助」「共助」が促進されることにより、近い将来に発生が予想される地震や年々勢力を増す台風、集中豪雨など、「必ず起こる」大規模災害発生に備えた、人的被害を最小限に抑えることのできる環境づくりが進んでいます。

**評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由**

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成できませんでしたが、実績値が上昇していることや、新型コロナウイルス感染症の拡大がなければ、「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数は目標値を達成できたことなどから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度： A (進んだ)、 B (ある程度進んだ)、 C (あまり進まなかった)、 D (進まなかった)】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
率先して防災活動に参加する県民の割合	47.4%	50.5% 49.4%	54.0% 48.2%	57.0% 47.7%	60.0% 50.0%	0.83
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
令和元年度目標値の考え方	東日本大震災を契機に高まった県民の防災意識が、年々低下する傾向にある中、自ら主体的に防災活動に参加する県民の割合を毎年3%程度高め、最終年度に60%以上とすることを目標に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		11101 防災人材の育成・活用 (防災対策部)	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数 (創19)	91件	150件 158件	200件 271件	250件 271件
11102 学校における防災教育の推進 (教育委員会)	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	88.3%	90.0% 90.3%	93.5% 92.1%	97.0% 92.4%	100% 91.7%	0.92
11103 災害ボランティアの活動環境の充実 (環境生活部)	「みえ災害ボランティア支援センター」に参画する団体数(累計)	8団体	9団体 9団体	10団体 10団体	11団体 10団体	12団体 10団体	0.00

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	81	68	57	54	56
概算人件費		265	210	196	171
(配置人員)		(29人)	(23人)	(22人)	(19人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

①みえ防災・減災センターにおいて、みえ防災コーディネーター\*を73名育成するとともに、みえ防災塾の修了生なども含め、みえ防災人材バンクへ96名登録し、合計で500名の登録となりました。また、医療・看護、保健・福祉・介護分野等で活躍する人材を対象とした専門職防災研修のほか、市町職員向け研修、自主防災組織リーダー研修などを開催し、地域で活躍する防災人材の育成に取り組みました。市町の防災担当職員等に対しては、防災課題に関する研究会を開催するとともに、津地方気象台とも連携して、防災気象情報の理解を深める土砂災害に関する避難勧告等の発令のタイミングなどを学ぶ気象防災ワークショップを開催するなど、市町の防災力向上に努めました。今後も防災人材の育成を図るとともに、こうした人材の地域での活動を促進する必要があります。

(創19)

②伊勢湾台風60年関連事業として令和元年9月に四日市市で開催した「自治体災害対策全国会議」では、想定を超える新たなレベルの災害をイメージして今後の対策を講じる必要があるなどの方向性を共有しました。また、あわせて開催した「伊勢湾台風60年の集い・みえ」では、伊勢湾台風で得た教訓を風化させることなく次世代に継承することを目的とした追悼式典や防災・減災対策の推進に向けた啓発イベントを開催しました。そのほか、令和元年12月に昭和東南海地震75年シンポジウムを御浜町で開催しました。引き続き風水害や地震・津波対策に関するシンポジウムを開催し、県民への啓発を進める必要があります。

- ③市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、県防災技術指導員やみえ防災人材バンクの登録者の現地での指導等もあり、「避難所運営マニュアル」の作成や、一人ひとりの津波避難計画である「Myまっぷラン」などの住民主体の防災対策の取組が進みました。今後も、頻発・激甚化する風水害に対応した適切な避難行動を促進するとともに、多様な主体による避難所運営を促し、避難所の生活環境の向上にも取り組む必要があります。
- ④みえ防災・減災センターの「みえ企業等防災ネットワーク\*」と連携して、企業等のBCP\*作成や防災人材の育成など企業防災の取組を支援するほか、みえ防災・減災センターの企業防災アドバイザーによる相談を行いました。今後とも、地域、企業等との連携を深め、職場における防災活動を推進することで、地域の防災力向上を図るとともに、災害発生後の迅速で的確な復旧、復興のため、引き続き、企業防災の取組を進める必要があります。
- ⑤各種イベント等でみえ防災・減災アーカイブのPRを行うとともに、伊勢湾台風に関する資料収集を行いました。引き続き、みえ防災・減災アーカイブの利活用の促進などを図るなどして、「防災の日常化」に向けて取組を進める必要があります。
- ⑥防災・減災対策の中で進捗に課題が見られる「共助」の取組の活性化を図るため、県、市町、みえ防災・減災センターが連携して「地域防災課題解決プロジェクト」に取り組み、「避難行動要支援者への支援」や「地区防災計画の作成」等をテーマに、市町の担当者等が地域の共助の取組を推進する際に参考となる事例集を含んだ「手引書」を作成しました。今後は、手引書を活用して、各市町における課題の解決を図るための支援を行う必要があります。
- ⑦学校における防災教育の効果を高めるため、防災ノートを新入生等に配付するとともに、外国人児童生徒に外国語版（5か国語）を配付しました。また、防災ノートの家庭持ち帰り用教材として作成したワークシートを、児童生徒が実際に家庭に持ち帰った学校の割合は90.5%と年々増加しています。引き続き、児童生徒が防災ノートで学んだ内容の理解を深め、それを家庭での防災対策につなげるため、家庭における防災ノートの活用を、一層進める必要があります。
- ⑧教職員を対象とした防災に関する研修については、防災教育の内容を盛り込んだ初任者、6年次、中堅教諭、新任管理職の基本研修のほか、学校防災リーダー等教職員研修を4回（7～8月）実施しました。また、みえ防災・減災センターや津地方気象台と連携し、体験型防災学習の実践研修を5回（10月）実施しました。加えて、学校の要請に応じて職員を派遣し、学校が実施する体験型防災学習や防災訓練等における、家庭や地域と連携した取組を支援しており、令和元年度は延べ142校が本支援制度を活用しました。引き続き、防災学習教材の活用や教職員の防災に関する知識の向上等に取り組み、防災教育の一層の推進を図る必要があります。
- ⑨県内の中高生が、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献できるよう、37名が8月に、東日本大震災の被災地を訪問しボランティア活動や交流学习に取り組みました。また、訪問後は参加した中高生が在籍する学校や地域で開催された訓練・イベント等で、取組成果を発表・報告しました。さらに、令和2年2月に開催した「中高生防災サミット」では、8月に東日本大震災の被災地を訪問した生徒をはじめ48名の中高生が参加し、中高生にできる被災地支援などについて話し合いました。今後も、被災地で得られた学びや経験を、県内の防災教育・防災対策のさらなる推進につなげていく必要があります。

- ⑩市町等教育委員会や県立学校を職員が訪問するなど、学校の危機管理マニュアルの改訂や避難所運営にかかる訓練等について指導・助言を行いました。また、南海トラフ地震等の大規模災害の発生に備えるためには、教職員の実践的な災害対応力の向上を図り、被災した学校の早期再開を支援する体制が必要となるため、「災害時学校支援の仕組みづくりWG」を設置し、災害時の学校支援の仕組みの検討を行いました。今後、具体的な仕組みとして構築し、災害時に円滑に支援できる体制を整備する必要があります。さらに、災害時に子どもたちの居場所の確保や学習支援、心のケアなどに民間団体や企業等と連携して取り組むため、公益社団法人全国学習塾協会、認定特定非営利活動法人カタリバと「災害時の子ども支援にかかる連携と協力に関する包括協定」を締結しました。
- ⑪令和元年東日本台風（台風第19号）による被災地支援のため、NPO等と「みえ災害ボランティア支援センター」を設置して長野市へのボランティアバスの運行等を行ったところ、延べ177名の参加と、活動支援金2,522,582円の寄付を得ました。また、県内での大規模災害発生時に県内外からのボランティアやNPO等を円滑に受け入れられるよう、関係者が情報共有、連絡調整する「協働プラットフォーム」構築研修会を3回開催しました。引き続き、ボランティア等が円滑かつ効果的に活動できるよう環境整備を図っていく必要があります。

- ・育成した防災人材の活用を市町や地域と連携して取り組んだ結果、活動指標『みえ防災人材バンク』登録者の活動件数について、令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、目標値には届きませんでした。それ以外の年は目標値を超える活動実績となりました。また、みえ防災人材バンクの登録者も平成27年度からの4年間で388名増加したほか、みえ防災コーディネーターの認定者が令和元年度末で844名となるなど、防災人材の育成も進んでいます。
- ・県内すべての学校で防災ノートが活用されるなど、学校における防災教育の取組が進み、家庭や地域と連携した防災の取組については9割以上の学校で取り組まれています。学校における防災の取組がより実効性の高いものとなるよう、今後も支援を行います。
- ・一方で、県民指標である「率先して防災活動に参加する県民の割合」について、平成27年度と比較して2.6%増加したものの、近年では地域での防災活動への参加割合が減少しており、目標を達成することができなかったことから、防災人材バンク登録者等の協力により、地域の防災活動に参加したことがない県民等への働きかけを一層進める必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

施策111：災害から地域を守る自助・共助の推進

\*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 1.1.2

防災・減災対策を進める体制づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、防災・減災対策に向け、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、「協創」の取組が進むことにより、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

令和元年度末での到達目標

南海トラフ地震の発生や、年々勢力を増す台風、集中豪雨などの自然災害やコンビナートにおける事故等の災害発生に備え、県、市町、消防その他防災関係機関の連携体制の強化が図られ、それぞれの主体の取組により、災害対応力が充実・強化されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の実績値は平成 30 年度を上回り目標をほぼ達成しており、活動指標についても概ね目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
「公助」による 防災・減災対策 の取組が進ん でいると感じ る県民の割合		88.2%	89.0%	89.5%	90.0%	0.99
	87.4%	85.8%	86.1%	86.5%	89.2%	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	県をはじめとする防災関係機関の「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると実感している県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
令和元年度 目標値の考え方	県民の防災対策への関心が年々薄れていくことが懸念されている中、「公助」で取り組む防災・減災対策に関心を持ち、それを評価する県民の割合を毎年高め、最終年度にはその割合を90%以上とすることを目標に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
11201 防災・減 災対策の推進 (防災対策部)	「三重県新地 震・津波対策行 動計画」等の計 画における主要 な行動項目の進 捗率		100%	100%	100%	100%	0.97
		92.6%	94.1%	95.0%	98.2%	97.0%	

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度								
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況							
11202 災害対策活動体制の充実・強化(防災対策部)	県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数		11回	12回	13回	13回	1.00							
		10回	13回	13回	14回	13回								
11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化(防災対策部)	「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合		19.5%	23.0%	26.5%	30.0%	0.82							
		16.0%	16.4%	17.2%	25.4%	24.5%								
11204 災害医療体制の整備(医療保健部)	災害拠点病院の災害派遣医療チーム(DMAT*)数		21	22	23	24	1.00							
		21	21	26	35	37								
11205 安全な建築物の確保(県土整備部)	地震等の災害時において避難所として活用される建築物の耐震化率		42.9%	66.7%	83.3%	100%	0.83							
		28.6%	50.0%	66.7%	83.3%	83.3%								
11206 教育施設の防災対策(教育委員会)	学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数		県立学校 83棟	県立学校 65棟	県立学校 39棟	県立学校 0棟	1.00							
			市町立学校 29棟	市町立学校 25棟	市町立学校 11棟	市町立学校 8棟								
			私立学校 4棟	私立学校 3棟	私立学校 2棟	私立学校 2棟								
		県立学校	83棟	県立学校	82棟	県立学校		63棟	県立学校	39棟	県立学校	0棟	県立学校	1.00
		市町立学校	42棟	市町立学校	27棟	市町立学校		13棟	市町立学校	11棟	市町立学校	11棟(遠隔)	市町立学校	0.00
		私立学校	8棟	私立学校	5棟	私立学校		3棟	私立学校	3棟	私立学校	2棟	私立学校	1.00
11207 緊急輸送道路*の機能確保(県土整備部)	緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態である橋梁の割合		95.2%	95.6%	96.0%	96.5%	1.00							
		94.8%	95.0%	96.0%	96.4%	97.7%								
11208 消防救急体制の充実・強化(防災対策部)	消防団員の条例定数充足率		95.5%	95.6%	95.7%	96.0%	0.96							
		95.3%	94.3%	94.2%	93.4%	92.4%								
11209 高圧ガス等の保安の確保(防災対策部)	高圧ガス等施設における事故発生防止率		100%	100%	100%	100%	0.99							
		99.5%	99.3%	99.5%	99.5%	99.4%								

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	7,723	10,184	7,994	8,550	10,388
概算人件費		986	1,104	1,159	1,152
(配置人員)		(108人)	(121人)	(130人)	(128人)

## 令和元年度の実施概要と成果、残された課題

### 【防災・減災対策の推進】

- ①「三重県防災・減災対策行動計画」に基づく防災・減災対策の実施を進めました。今後も、本計画に基づき着実に実施の推進を図るとともに、市町の防災・減災対策を支援していく必要があります。
- ②三重県防災対策推進条例の制定後 10 年間を経過し、この間の災害の教訓や課題をふまえた防災対策の状況や今後の方向性を反映させるため、「防災の日常化」の定着をはじめ災害に強い三重づくりをめざした条例の改正を行いました。今後、条例改正の内容を県民、自主防災組織、事業者および市町に周知を図るとともに、条例をふまえて実施を進める必要があります。
- ③県民の皆さんとともに「防災の日常化」に取り組み、災害が発生した際は被災者の早期の生活再建と地域社会のより良い復興を成し遂げる職員を育成するため、「三重県職員防災人材育成指針」を策定しました。今後、当指針をふまえて毎年作成する研修計画に基づき、研修等を実施する必要があります。
- ④県の業務の継続体制を定めた「三重県業務継続計画（三重県BCP\*）」について、各部局における検証と見直しを行うとともに、市町の業務継続計画の策定を支援しました。今後、大規模災害時に備えて、より実効性を高める見直し等を行う必要があります。
- ⑤国立研究開発法人海洋研究開発機構が開発・整備した、南海トラフ地震を海底で即時検知するためのDONET\*を活用して、伊勢志摩地域において、津波予測・伝達システムの運用を行いました。また、伊勢志摩を含む県南部地域 9 市町に対する津波予測情報等の提供にかかる気象業務法に基づく津波予報業務の許可を受けたことから、その運用を開始しました。今後も、伊勢湾岸地域での導入に向けて、引き続き、実施を進める必要があります。
- ⑥避難所の総合的な整備や要配慮者の避難対策など市町の防災・減災対策に対して、地域減災力強化推進補助金により支援しました。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により、津波避難対策を支援しました。今後、「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目や、県内での台風被害、令和元年東日本台風（台風第 19 号）など全国各地で頻発する災害で明らかとなった課題などをふまえ、市町の防災・減災対策を促進する必要があります。

### 【災害対策活動体制の充実・強化】

- ①災害対策活動体制の充実・強化について、令和元年 9 月の「伊勢湾台風 60 年防災訓練」を地域住民の参加も得て、木曾岬町等で実施しました。また、令和元年 10 月の「緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練・近畿府県合同防災訓練」では、消防機関による大規模訓練を実施するとともに、国や関係市町、防災関係機関、地域住民と連携した実動訓練を、松阪市、津市、伊賀市および明和町で実施しました。頻発・激甚化する豪雨災害や南海トラフを震源とする地震等の大規模災害等に備え、県・市町・防災関係機関が連携し、体制の強化を図るとともに、行政職員の災害対応力を高めていく必要があります。

- ②令和元年東日本台風（台風第 19 号）では、長野県等に職員を派遣するとともに、その支援によって得られた教訓や令和元年房総半島台風（台風第 15 号）での他県の事例から得られた教訓を「三重県広域受援計画」に反映・掲載しました。また、県と市町が連携した受援体制の構築に向けて、「三重県市町受援計画策定手引書」の活用により、令和元年度、自治体応援職員の分野については 5 市町、支援物資は 6 市町、ボランティアは 4 市町が受援計画を策定し、これまででそれぞれ、6 市町、7 市町、5 市町で策定されました。今後、県内すべての市町で受援計画が策定されるよう支援していく必要があります。
- ③本県に接近・上陸する台風にあわせて、台風接近前にタイムラインを発動し、各行動項目に即して、抜け・漏れ・落ちのない対策を講じました。また、県と市町が連携して災害対策を行うため、市町タイムライン基本モデルを活用し、令和元年度は 6 市町がタイムラインを策定し、これまでで 18 市町が策定しています。市町のタイムラインの振り返りで得た「関係機関で情報共有ができた」などのメリットを他の市町に伝えるなどして、未策定となっている市町のタイムライン策定を支援する必要があります。
- ④台風災害に備え、県災害対策本部及び地方災害対策部から延べ 63 名の職員を県内 14 市町に派遣し、市町災害対策本部での業務支援、迅速な情報収集のほか、気象台の協力を得て、的確な情報提供に努めました。また、多くの職員が市町での災害対応を経験した結果、今後の災害活動に生かしていくことが可能となりました。今後は、県職員の災害対応力をさらに高め、市町や地域が必要とする支援を進める必要があります。
- ⑤物資の備蓄について、「三重県備蓄・調達基本方針」に基づき、平成 29 年度に整備したセーフティネットとしての食料や飲料水、生活必需品の現物備蓄を適切に管理するとともに、県と市町で公的備蓄・調達目標に対する充足状況を把握、共有しました。また、令和元年 6 月には乳児用液体ミルクの備蓄を開始したほか、携帯・簡易トイレについては、流通備蓄の確保のために民間企業との協定締結を進めました。今後とも、発災初期に必要な備蓄の確保や食品アレルギー、食品ロスなどへの対応について市町に働きかけていく必要があります。
- ⑥広域防災拠点について、消防設備やフォークリフトの点検など、拠点の維持管理を進めるほか、訓練を通じ機能改善を検討しました。引き続き、各拠点の適切な維持管理や機能改善に努めていく必要があります。
- ⑦広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、桑員地域 2 市 2 町が締結した「浸水時における広域避難に関する協定」を実効性あるものにするため、2 市 2 町と県が避難手段や避難ルートなどを検討しました。また、令和元年 9 月の「伊勢湾台風 60 年防災訓練」では、桑員地域防災対策会議において検討中の「桑員地域広域避難タイムライン（仮称）」に訓練内容・結果を生かすことを目的として、木曾岬町からいなべ市へのバスによる広域避難訓練を実施しました。今後も、さらに具体的な対応ができるよう、引き続き、タイムラインの策定を支援する必要があります。
- ⑧令和元年 5 月に、国の南海トラフ防災対策推進基本計画が修正され、「南海トラフ地震臨時情報」の運用が開始されたことに伴い、県地域防災計画を修正し、新たな災害応急対応や住民の事前避難行動を促進する対策を盛り込みました。また、県内全市町を対象とした「防災施策に関する研究会」を 5 回開催し、市町における課題の可視化やニーズの共有化を図りながら、市町における地域防災計画修正等の支援を行いました。今後は、市町域を越えた広域避難や県有施設の避難所としての確保、市町の地域防災計画修正の支援のほか、「防災に関する県民意識調査」では、南海トラフ地震臨時情報等の認知度が 3 割強にとどまっていることから、県民等に対してさらに周知していく必要があります。

- ⑨家族同士の呼びかけによる避難行動の促進や、水防団員・河川巡視員等から収集した情報を災害対策活動に活用するため、令和元年9月に、伊勢市をフィールドとして、SNS・AI技術等を活用した実証訓練を実施しました。アンケート結果では、約8割の方が避難行動につながる、約半数の方から家族間で防災についてのコミュニケーションの向上につながったとの回答があり、訓練の成果や課題等をふまえ、新たな技術を活用した避難行動を促進する取組を進めていく必要があります。
- ⑩大規模災害による支援金の支給のため、都道府県が相互扶助の観点から拠出している被災者生活再建支援基金の全国での合計残高が減少したため、令和元年7月に601,455,000円を拠出しました。
- ⑪有事への対応を迅速かつ的確に行うため、令和元年11月に国、市町、関係機関と国民保護共同図上訓練を実施しました。また、ホームページ等により県民へのわかりやすい情報提供を行いました。引き続き、訓練を通じて明らかになった課題への対応や、県民への情報提供を行う必要があります。
- ⑫災害対応力の充実・強化を図るため、他県警察や防災関係機関等と連携した合同実動訓練を実施しました。引き続き、実戦的な訓練を実施していくほか、装備資機材の整備を進めていく必要があります。

#### 【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①防災通信ネットワークについて、常に通信が可能となるよう適正な維持管理を行うとともに、電波法の無線設備規則の改正や、機器の老朽化等による故障の増加に対応するため、設備の再整備に着手しました。引き続き、現有設備の適正な維持管理を行うとともに、設備の更新工事を行っていく必要があります。
- ②防災情報プラットフォームについて、気象情報や災害情報等をホームページやメール配信等により提供するとともに、防災情報システムを活用した災害対策本部の運営を行いました。台風接近時には、気象台とも連携しながらSNS（LINE、Twitter）でのわかりやすい表現での情報発信に努めた結果、県民による情報の拡散も生まれ、県民への情報提供が進みました。また、防災情報システムと国のSIP4D（基盤的防災情報流通ネットワーク）との間でデータのやり取りが可能となるように、避難所等のデータを出力する機能を追加しました。引き続き、情報発信内容の充実や機能の改善を図るほか、よりわかりやすい情報提供に努め、多くの方に情報が届くよう、普及啓発を図る必要があります。
- ③震度情報システムについて、県内の震度情報を収集し災害対応に活用するとともに、震度計の老朽化に対応するため、更新工事に着手しました。引き続き、震度情報の収集および活用を行うとともに、震度計の更新を行う必要があります。

#### 【災害医療体制の整備】

- ①災害医療に精通した人材の育成を進めるため、DMATの訓練への参加促進や災害医療コーディネーター研修を実施するとともに、災害時の医薬品等の確保・供給を担う災害薬事コーディネーターを養成する研修の充実、DHEAT\*のチーム編成や県外からの受援を円滑に受けられる体制の強化に取り組んでいます。さらに、災害時においても必要な医療が提供できるよう、BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備を促進するための整備指針を策定しました。引き続き、BCP整備研修会を開催し、病院におけるマニュアルの整備を促進していく必要があります。

- ②災害時の福祉支援体制を整備するため、福祉避難所運営の核となる人材育成や運営マニュアルの作成を支援する研修会を開催しました。また、県と三重県社会福祉協議会、関係福祉団体との間で、DWA T\*の派遣を含めたネットワークの構築や、派遣された介護職員等の円滑な受け入れに関する役割分担等を取り決めた災害支援協定を令和2年3月に締結しました。今後は、協定に基づきDWA Tの派遣体制や介護職員等の受入体制を適切に運用していく必要があります。

#### 【安全な建築物の確保】

- ①「建築物の耐震改修の促進に関する法律」により耐震化を促進している不特定多数の者が利用する大規模建築物等について、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）6棟のうち残り1棟は、耐震改修費に対する補助を行い、工事に着手し、年度内に完了はできませんでしたが、令和2年4月末には工事を完了しました。また、耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物（避難路沿道建築物）については、耐震診断費に対する補助を行い、対象108棟に対して12棟の耐震診断が完了し、累計74棟が耐震診断済みとなり、残りは34棟となりました。耐震診断結果の報告期限が令和3年3月末までとなっていることから、引き続き、個々の所有者の状況に応じた働きかけや相談対応を行うなど、期限内に耐震診断が終わるように取り組むとともに、耐震改修等の働きかけや支援を行うなど、早期の耐震化に向けた取組を行う必要があります。
- ②木造住宅の耐震化については、無料耐震診断や設計、補強工事、空き家除却への補助事業を実施するとともに、耐震化促進のため、市町や関係団体と連携し、旧耐震基準の住宅所有者への戸別訪問を実施しました。補強工事の実績が少ないことから、診断を受診した住宅所有者が設計、補強の工程に進んでいただけるよう取り組む必要があります。また、今後も訪問戸数を増やすなど普及啓発を強化し耐震補強を促すとともに近年、要望戸数が増加している空き家除却を支援するなど、耐震化促進の取組を継続する必要があります。

#### 【教育施設の防災対策】

- ①県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、18校39棟の対策工事を実施し、全ての屋内運動場等の対策を完了しました。また、学校施設の老朽化対策を計画的に進めるため、「三重県立学校施設長寿命化計画」を策定しました。今後は、この計画に基づき、学校施設の老朽化対策に取り組む必要があります。
- ②公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、3棟の対策工事が予定されていましたが、年度内の事業完了には至りませんでした。引き続き、天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材\*の耐震対策に取り組んでいく必要があります。
- ③私立学校では、高等学校1校の屋内運動場等の天井等落下防止対策を実施しました。校舎等の耐震化および屋内運動場等の天井等落下防止対策が必要な私立学校を設置する学校法人に対し、引き続き、耐震対策を促す必要があります。

#### 【緊急輸送道路の機能確保】

- ①大規模災害発生後の救助活動や支援物資の輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の橋梁点検を実施するとともに、点検結果に基づく修繕計画を策定し、計画的な修繕に取り組みました。また、緊急輸送道路の橋梁耐震化や架替えを進めました。引き続き、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の修繕や整備を進める必要があります。

### 【消防救急体制の充実・強化】

- ①消防団の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、「みえ消防団応援の店」制度の充実に取り組むとともに、入団促進キャンペーンを実施しました。特に市町における機能別消防団員制度の導入および女性消防団員の加入促進の更なる取組を促すなど、消防団員の入団促進に取り組んでいく必要があります。また、消防の広域化および連携・協力の推進については、平成 31 年 3 月に策定した「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」に基づき、各地域の実情に応じた取組を進めていく必要があります。

### 【高圧ガス等の保安の確保】

- ①高圧ガス等の保安について、自主保安の徹底を図るため、取扱事業者等に対して保安検査、立入検査等を実施しました。引き続き、適正な保安管理等の徹底を図る必要があります。また、「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」の変更に伴い、「三重県石油コンビナート等防災計画」における南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の措置等について修正を行うとともに、同計画に基づき、コンビナート事業者の保安を推進する研修を実施しました。引き続き、コンビナート事業者の防災対策を促進する必要があります。

- ・「三重県防災・減災対策行動計画」に基づく取組の推進や、実動訓練等による市町・防災関係機関との連携強化に取り組まれました。また、県立学校では、学校の屋内運動場等の天井等落下防止の取組を計画的に進めた結果、全ての屋内運動場等の対策が完了しています。
- ・さまざまな主体による防災・減災対策の取組が進んでいますが、近年全国各地で発生した災害により明らかとなった課題などをふまえ、引き続き取組を進めていく必要があります。
- ・平成 29 年度から、防災情報プラットフォームの運用を開始するとともに、SNSなど ICT 技術を活用した災害対応に取り組むなど、迅速な情報提供などを進めていますが、今後もよりわかりやすい情報提供に努め、多くの方に情報が届くよう普及啓発を図る必要があります。

### 【第三次行動計画の関連する施策】

- 施策 1 1 1：災害から地域を守る自助・共助の推進
- 施策 1 1 2：防災・減災対策を進める体制づくり
- 施策 1 1 3：災害に強い県土づくり
- 施策 1 3 1：地域福祉の推進

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんが日頃から防災に関心を持って正しく理解し、災害に備えることで、適切な避難行動をとることができるようになっていくとともに、地域や学校、職場等で防災に関する取組が継続的に行われています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合		52.5%				60.0%
	50.0%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
2年度目標値の考え方	防災活動に参加する県民の割合について、毎年約2.5%高めることを目標として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地区防災計画等を作成している市町数		14市町				29市町
	4市町 (30年度)					
「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合		26.7%				33.3%
	24.5%					
大雨等の際に避難行動をとろうとする県民の割合		87.0%				100%
	82.7%					
家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合		94.0%				100%
	91.7%					

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
耐震性のない木造住宅の耐震改修と除却の補助件数（累計）		300 件				1,200 件

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	301	414			
概算人件費					
（配置人員）					

**令和2年度の取組方向** 【防災対策部 副部長 清水 英彦 電話:059-224-2181】

- ①防災人材の育成・活用について、「みえ防災・減災センター」と連携し、「自助」「共助」の活性化や環境づくりを支援するみえ防災コーディネーター\*を育成するとともに、みえ防災人材バンクへの登録を進め、防災活動に取り組む地域等へ登録した人材の派遣を行います。また、県民の防災意識の醸成につながるシンポジウムや研修会を開催するほか、みえ防災・減災アーカイブを活用した普及啓発に取り組むとともに、企業や市町・自主防災組織等が行う防災活動を支援します。そのほか、「地域防災課題解決プロジェクト」に伴う手引書を活用し、市町等による共助の取組を支援します。
- ②企業の防災力の向上に向けて、「みえ防災・減災センター」において、「みえ企業等防災ネットワーク\*」を通じた企業間連携の促進や、企業BCP\*等の策定につながる企業内研修の開催などを支援します。
- ③地域の防災人材や市町職員と連携し、デジタルマップで自然災害リスクの確認や避難経路作成が可能となる「Myまっぷラン+（プラス）」を活用し、個人の避難計画の策定から地区防災計画の策定までを支援することなどにより、地域の防災力の向上を図ります。また、市町の避難所における新型コロナウイルス感染症などの感染予防対策や避難場所の分散化を支援するとともに、県民への適切な避難に関する啓発について、市町と連携して取り組みます。
- ④災害時に避難所へ避難することを躊躇することがないように、だれもが過ごしやすい避難所づくりをめざし、「みえ防災・減災センター」や企業・関係団体とも連携し、子ども向け避難所体験ゲームの開発や防災レシピコンテストなどの取組を実施します。
- ⑤知事が代表世話人を務める「南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める10県知事会議」の活動として、関係県と連携して国への提言および普及啓発活動等を通じて、巨大地震・津波の被害を最小限にとどめるための活動を展開します。
- ⑥頻発する風水害から県民の命を守るため、適切な避難行動につながる「共助」の取組を総合的・一体的に実施しようとする市町を支援するとともに、南海トラフ地震対策等の充実・強化のための取組を促進します。また、県北部海拔ゼロメートル地帯における市町の避難対策を支援します。

- ⑦ SNSやAI技術を活用して、水防団員・河川巡視員等から収集した発災前後の情報をマッピングすることで、災害対策活動の充実や効果的な避難情報の提供につなげるとともに、AIスピーカーやスマートフォンを活用してわかりやすく気象情報や避難所情報を提供し、高齢者を含む家族同士の避難の呼びかけの促進を図るなど、県民の適切な避難につながる取組を進めます。また、「防災みえ.jp」のホームページやメールにより、気象情報や災害情報を提供するとともに、SNS（LINE、Twitter）で県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用および警戒レベルや南海トラフ地震臨時情報への対応等、機能の追加を図ります。
- ⑧ 県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等に防災ノートを配付し、学校における防災教育を推進します。また、防災ノートの家庭への持ち帰りを促進し、保護者と話し合うことで、児童生徒が理解を深めるとともに、家庭における防災の取組を進めます。
- ⑨ 家庭や地域と連携した体験型防災学習等の実施を支援するとともに、「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とする防災研修を行います。研修の実施にあたっては、災害時の学校運営等を体験した講師の招聘や、大川小学校津波訴訟を題材とした教職員向けの危機管理研修の開催、東日本大震災等の被災地で開催される現地研修への教職員の派遣等により、教職員の防災にかかる資質や災害対応力の向上を図ります。
- ⑩ 被災した学校を支援するため、災害時における学校運営等の専門知識と実践的な対応能力を備える教職員を育成し、「三重県災害時学校支援チーム」を設置します。また、災害時における子どもの居場所の確保や学習支援、心のケアなどに取り組むため、認定特定非営利法人カタリバと締結した「災害時の子ども支援にかかる連携と協力に関する包括協定」に基づき、市町等教育委員会や県立学校、関係団体を対象とした研修会等を開催し、官民一体となった災害時の子ども支援体制の構築を進めます。
- ⑪ 大規模災害時に県内外からのボランティアやNPO等を円滑に受け入れられるよう、「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画します。また、「協働プラットフォーム」構築のための実践的な訓練等を通じ、市町・社会福祉協議会・NPO等と連携して受援体制の整備を図ります。
- ⑫ 戸別訪問やさまざまな防災イベント等の機会に、住宅所有者に木造住宅の耐震化を直接働きかけるとともに、設計者や施工者等に対して耐震化支援制度や適切な補強工法の普及を図ります。引き続き、無料耐震診断や補強工事等に対する補助事業を実施し、木造住宅の耐震化を促進するとともに、耐震性がない木造住宅の除却に取り組む市町に対する支援を行います。また、耐震診断を補強工事につなげるため、補強工法の低廉化に向けた検討を行います。
- ⑬ 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」により耐震化を促進している不特定多数の者が利用する大規模建築物等について、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）6棟のうち残り1棟は、早期に耐震改修工事が完了するよう引き続き支援を行います。また、耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路\*を閉塞するおそれのある沿道建築物については、耐震診断結果の報告期限である令和3年3月末までに残り34棟の耐震診断を終え、耐震性が不十分なものについて早期に耐震改修工事等を実施するよう、引き続き、市町と連携するとともに建築関係団体の協力を得て、所有者等に必要な支援を行います。

\*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

災害への備えから復旧・復興までの防災・減災対策の新たなステージへの進化に向けて、県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「三重県防災・減災対策行動計画」における「公助」を対象とした行動項目の進捗率		100%				100%
	97.0%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「三重県防災・減災対策行動計画」における「公助」を対象とした行動項目の進捗率の平均値					
2年度目標値の考え方	計画を毎年度着実に進め、毎年度設定した目標値を100%達成することを目標に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県が主催し、市町、防災関係機関と連携して継続的に実施している訓練等の回数		13回				13回
	13回					
業務継続計画（BCP*）を整備する病院の割合		58.1%				100%
	52.7%					
消防団員の条例定数の充足率		92.8%				93.3%
	91.5% (速報値)					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	3,824	8,766			
概算人件費					
(配置人員)					

**令和2年度の取組方向** 【防災対策部 副部長 清水 英彦 電話:059-224-2181】

- ①三重県防災対策推進条例や三重県防災・減災対策行動計画に基づく防災・減災対策の取組を進めており、引き続き着実に取組の推進を図ります。また、前年度の取組状況をまとめた実績レポートを作成し、的確な進捗管理を行います。さらに、県の業務の継続体制を定めた「三重県業務継続計画(三重県BCP)」について、各部局における検証と見直しを行います。
- ②南海トラフ地震による津波を早期に検知し、県民に速やかな避難を促す緊急速報メールの発信や津波到達時間等の情報把握を行う「D O N E T\*を活用した津波予測・伝達システム」を運用するとともに、伊勢湾岸地域への導入に向け、取組を引き続き進めます。
- ③「三重県職員防災人材育成指針」をふまえ、災害(被災)イメージ力の向上等を図るための研修教材の作成、役割や階層に応じた研修を実施し、県民とともに「防災の日常化」に取り組む職員の育成を図ります。
- ④災害対策活動体制について、国・県・市町・防災関係機関等が連携したさまざまな訓練等を通して、充実・強化を図っていきます。
- ⑤市町において、避難所までの物資輸送、他県等から市町への応援職員やボランティアの受け入れ等が円滑に進むよう、「三重県市町受援計画策定手引書」を活用して、市町における受援体制の整備支援を引き続き進めます。
- ⑥「三重県版タイムライン」を運用し、台風接近時の適切な災害対策活動を行うとともに、住民の適切な避難行動につなげるため、「市町タイムライン基本モデル」を活用して、令和2年度中に全ての市町でタイムラインが策定されるよう支援していきます。
- ⑦物資の備蓄について、現物備蓄の適切な管理を行うとともに、地震等でライフラインが断絶した場合でも、水・燃料等を使わずに授乳することができる乳児用液体ミルクや水道・下水道等を使わずに使用できる携帯・簡易トイレをはじめとする発災初期に必要な備蓄の確保を進めるほか、避難所における新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る観点から、マスク及び消毒液等を備蓄していきます。また、市町に対して、備蓄の確保、食品アレルギーや食品ロスへの対応を働きかけます。さらに、民間事業者の協力を得て行う流通備蓄の確保に向けて協定締結先の拡大などを進めます。
- ⑧広域防災拠点について、必要な点検のほか、適切な維持管理を行います。また、地方部や協定締結先等と連携して、訓練等を通じ、改善点について検討し、計画的に拠点機能の向上を図ります。
- ⑨広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、引き続き、桑員地域2市2町と連携し、広域避難に係る訓練と検証を進めるとともに、「桑員地域広域避難タイムライン(仮称)」が令和2年度中に策定できるよう、市町の取組を支援します。
- ⑩「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合に備えて、市町と連携して、県民に対して、防災対応の必要性やとるべき防災対応などを普及啓発するとともに、市町域を越える避難について調整を図るほか、県有施設の避難所としての活用に取り組み、市町による地域防災計画の修正等を支援します。

- ⑪地震、台風などの非常災害時にも必要な通信を確保するため、防災通信ネットワークにおける設備の適正な維持管理を行うとともに、地上系防災行政無線設備および有線系通信設備等について、より信頼性の高い設備に更新するなどの再整備を計画的に行います。
- ⑫震度情報の収集により、関係機関が地震対策の分析や地震発生時に迅速な災害対応等が行えるよう、震度情報システムについて適正な維持管理を行うとともに、より信頼性の高い設備に更新するなどの再構築を行います。
- ⑬有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、三重県国民保護計画の所要の見直しを行うとともに、計画に基づき、国、関係機関と連携した図上訓練を実施します。また、ホームページ等により県民へわかりやすく情報提供していきます。
- ⑭全国的に減少している消防団員の確保に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、引き続き消防団員の入団促進および消防団の活性化に取り組むとともに、新たに消防団充実強化促進事業による財政支援および研修会を実施し、各市町における機能別消防団員制度の導入および充実強化や女性消防団員の加入促進の取組を支援します。また、「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」に基づき、消防の広域化および連携・協力の推進に取り組みます。
- ⑮高圧ガス等の産業保安については、適正な保安管理等を徹底するため、引き続き保安検査、立入検査等を実施するとともに、自主保安の推進を支援するための研修等を行います。また、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進します。
- ⑯災害時においてもすべての病院で必要な医療が提供できるよう、引き続き、BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進と定着化を図ります。また、災害医療を支える人材育成を進めるため、災害医療コーディネーター研修等の内容を充実するとともに、DMAT\*の訓練への参加促進や、災害看護研修を実施します。さらに、DPAT\*については、研修会の開催やDMAT等との連携を推進するとともに、災害拠点精神科病院を指定するなど、災害精神医療体制の強化を図ります。加えて、災害薬事コーディネーターの継続的な研修を行うなど、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図るとともに、DHEAT\*の体制強化のため、県職員が構成員となるための専門研修の受講や、DHEATを理解し、受援等を円滑化するための研修会を開催します。
- ⑰県立学校施設における安全性を確保するため、「三重県立学校施設長寿命化実施計画（令和2年3月策定）」に基づき、安全面を最優先にして計画的に外壁等の老朽化対策を進めます。あわせて、普通教室棟のトイレの洋式化など、設備面での機能の向上にも取り組みます。また、猛暑から子どもたちの命を守るため、本年6月末までに全ての普通教室に空調設備が整うよう、未整備の普通教室における空調設備整備工事に取り組みます。
- ⑱公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策について、各市町の取組が円滑に進むよう、引き続き、市町等学校設置者に国の財政支援制度などの情報提供を積極的に行うとともに、国に対して、十分な財源確保と制度の拡充を要望していきます。
- ⑲災害対応力の充実・強化を図るため、他県警察や防災関係機関等と連携した実戦的な訓練に取り組むとともに、必要な装備資機材を整備していきます。
- ⑳災害対策活動や消防救急活動に支障が生じることがないように、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、資機材等の環境整備を行います。

\*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

「令和2年版成果レポート（案）」の修正について

医療保健部

「令和2年版成果レポート（案）第2編（第三次行動計画の取組）」において、指標の数値に誤りがありましたので修正させていただきます。

令和2年版成果レポート（案）第2編（第三次行動計画の取組）

【施策112】防災・減災対策を進める体制づくり（常任委員会資料16頁）

副指標：業務継続計画（BCP）を整備する病院の割合

《修正後》

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
業務継続計画 （BCP*） を整備する 病院の割合		58.1%				100%
	52.7%					

《修正前》

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
業務継続計画 （BCP*） を整備する 病院の割合		43.0%				100%
	47.3%					

### 3 「三重県防災・減災対策行動計画」実績レポートについて

#### 1 「三重県防災・減災対策行動計画」

「三重県防災・減災対策行動計画」（以下、「行動計画」という。）は、「三重県新地震・津波対策行動計画」及び「三重県新風水害対策行動計画」の理念を継承し、総合的な観点から三重県のこれからの防災・減災対策の方向性と道筋を示す計画として、平成30年3月に策定しました。

また、行動計画は、「三重県防災対策推進条例」（平成21年三重県条例第8号）に基づく事業計画であり、「三重県地域防災計画」を推進するための行動計画です。

（参考：三重県防災対策推進条例第10条第2項）

県は、地域防災計画等において定められた防災対策に関する事項の計画的な実施に資するため、事業計画を策定しなければならない。

#### 2 施策体系

「三重県地域防災計画」に掲げる対策を推進するため、同計画の部・章・節から成る構成を取り入れる形で【施策の柱】、【施策項目】、【施策小項目】からなる施策体系を定め、その体系に具体的な行動を179項目の「行動項目」として掲げています。

【施策の柱】は、講じるべき対策を大きく時間軸の観点から区分し、「災害予防・減災対策」、「発災前の直前対策および発災後対策」、「復旧・復興対策」の3つの柱を設定しています。また、「三重県地域防災計画」に掲げる対策を的確に推進するため、【施策項目】は「三重県地域防災計画」を構成する各章、【施策小項目】は同計画の各節の内容と一致するよう設定しています。

#### 3 計画期間

5年間（平成30年度～令和4年度）

#### 4 進行管理

行動計画の実効性を確認するため、それぞれの行動項目に主担当部と目標を定め、計画的な推進を図っています。全体の進行管理については、「三重県防災・減災対策行動計画」に基づく主な防災・減災対策の取組結果について検証のうえ、実績レポートとして防災対策部で取りまとめ、毎年度公表することとしています。今回、令和元年度が「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の最終年度であったことから、それにあわせて中間評価も実施しました。

## 5 中間評価

### (1) 計画の達成率と施策項目別の進展度

#### ①計画全体の達成率

令和元年度末における計画全体の達成率は、94.1%となりました。すべての目標項目(再掲を含む261目標項目)について、達成率を算出し、それらの平均値を本計画の達成率としています。

#### ②施策項目別の進展度

施策項目別の進展度は、14施策のうち「8 緊急輸送機能の確保及び社会基盤施設等の応急復旧」、「9 救助・救急及び医療・救護活動」及び「14 復旧・復興対策」において達成率が100%のAであり、その他の11施策はBでした。

### (2) 取組成果

#### ①災害予防・減災対策

##### 【施策項目1 自助・共助を育む対策】

県民や地域、企業等における防災対策や人材育成、自主防災組織や消防団、ボランティア等の活動支援、児童生徒等にかかる防災教育などを通じた、自助・共助を育む対策を実施しました。また、令和元年度「防災に関する県民意識調査」では、「地域や職場での防災活動への参加状況」が50.0%であることから、地域や企業等における防災活動を促進する必要があります。

◇「伊勢湾台風60年の集い・みえ」や「昭和東南海地震75年(みえ地震対策の日)シンポジウム」を開催し、災害で得た教訓を風化させることなく次世代に継承する取組を進めました。

◇みえ防災・減災センターにおいて、みえ防災コーディネーターを73名育成するとともに、「みえ防災人材バンク」の登録者も、みえ防災塾の修了生なども含め、合計で500名となり、地域の防災活動の場で活躍できる人材育成につながりました。

◇小学1年生、4年生、中学1年生及び高校1年生に防災ノートを配布し、学校における防災教育の効果を高めました。

##### 【施策項目2 安全な避難空間の確保のための対策】

大規模地震の発生に備え、安全な避難空間を確保し、適切に避難するための対策等を実施しました。

◇一人ひとりの津波避難計画である「Myまっぷラン」などの住民主体の防災対策の取組が進み、適切な避難行動の促進につながりました。

◇県、市町、みえ防災・減災センターが連携して「地域防災課題解決プロジェクト」に取り組み、「避難行動要支援者への支援」等をテーマに「手引書」を作成し、防災・減災対策の中で進捗に課題が見られる「共助」の取組の活性化を図りました。

### 【施策項目3 災害に強いまちづくりを推進するための対策】

建築物や公共施設、危険物施設の耐震化や、地盤災害防止対策、二次災害対策など、主にハード対策を中心とした対策を講じました。

- ◇県立学校では、学校の屋内運動場等の天井等落下防止の取組を進めた結果、すべての屋内運動場等の対策が完了しました。
- ◇河川の洪水対策について、堆積土砂や河川・ダム施設の定期点検、河川の浸水想定区域図の作成（累計 109 河川）、危機管理型水位計の設置（累計 211 箇所）に取り組み、洪水被害の防災・軽減を図りました。
- ◇土砂災害対策について、土砂災害防止施設の整備（着手箇所：累計 924 箇所）や土砂災害警戒区域の指定（指定率 87%）に取り組み、災害の未然防止を進めました。
- ◇農地・森林の防災対策について、排水機場の対策工事や治山施設整備（山地災害危険地区数：累計 2,187 箇所）に取り組み、災害の未然防止対策を図りました。

### 【施策項目4 緊急輸送の確保】

災害時の緊急輸送体制を確保するために必要な陸上輸送対策、海上輸送対策等を講じ、緊急輸送ネットワークの形成を図りました。

- ◇新名神高速道路の亀山西 JCT で名古屋方面と伊勢方面を結ぶランプウェイが完成したほか、東海環状自動車道や近畿自動車道紀勢線の整備等が行われ、道路ネットワーク機能の強化が進みました。
- ◇緊急輸送道路に指定されている県管理道路上の橋梁の点検等に取り組み、災害発生時の輸送機能確保につながりました。

### 【施策項目5 防災体制の整備・強化】

災害対策機能等、災害発生後の県や関係機関の応急対策体制について、事前に整備するための対策を講じました。

- ◇「三重県防災対策推進条例」の制定後 10 年が経過し、この間の災害の教訓や課題をふまえた防災対策の状況、今後の方向性を反映させるため、「防災の日常化」の定着をはじめ災害に強い三重づくりをめざした条例の改正を行いました。
- ◇県民の皆さんとともに「防災の日常化」に取り組み、災害が発生した際は被災者の早期の生活再建と地域社会のより良い復興を成し遂げる職員を育成するため、「三重県職員防災人材育成指針」を策定しました。
- ◇南海トラフ地震を海底で即時検知する D O N E T を活用したシステムを整備して、気象業務法に基づき、県南部地域 9 市町に対する津波予測情報等の提供にかかる津波予報業務の許可を受け、その運用を開始し、県及び 9 市町の災害対策を強化しました。
- ◇ B C P の考え方に基づく病院災害対応マニュアル（病院 B C P）の整備を促進し、災害時に必要な医療が提供されるよう取り組みました。
- ◇「三重県市町受援計画策定手引書」を参考に、市町における受援計画の策定（支援物資：累計 7 市町）を進めました。

## 【施策項目 6 特定自然災害への備え】

防災啓発や地域の避難体制の確保を推進するなど、局地的大雨や竜巻、雪害への対策を進めました。

◇台風接近時には、気象台とも連携しながらSNS（ツイッター、LINE）でのわかりやすい表現での情報発信に取り組み、県民による情報の拡散も生まれ、県民への情報提供が進みました。

## ②発災前の直前対策および発災後対策

### 【施策項目 7 災害対策本部機能の確保】

発災直後からの災害対策活動態勢を確立するために必要となる災害対策本部の機能を確保・強化する取組や、自衛隊・海上保安庁への災害派遣要請の訓練、広域的な応援・受援体制の整備等を行いました。また、「南海トラフ地震臨時情報」の運用開始に伴う取組を進めていますが、令和元年度「防災に関する県民意識調査」では、その認知度が32.4%であることから、周知等を図っていく必要があります。

◇県と市町が連携して災害対策を行うため、市町タイムライン基本モデルを活用した市町タイムラインの策定（累計18市町）が進み、振り返りで「関係機関で情報共有ができた」といった意見が出るなど、災害対策活動が強化されました。

◇平成30年度は「三重県受援体制整備に向けた活動実験」（5月）、「大規模津波防災総合訓練（三重県総合防災訓練）」（11月）、令和元年度は「伊勢湾台風60年防災訓練」（9月）、「近畿府県合同防災訓練（三重県総合防災訓練）」・「緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練」（10月）を実施し、災害対応力の向上が図られました。

◇国の南海トラフ防災対策推進基本計画が修正され、「南海トラフ地震臨時情報」の運用が開始されたことに伴い、県地域防災計画を修正し、新たな災害応急対応や住民の事前避難行動を促進する対策を盛り込みました。

### 【施策項目 8 緊急輸送機能の確保及び社会基盤施設等の応急復旧】

災害対策にあたる人員や物資の輸送のための緊急輸送機能の確保対策に加え、公共施設やライフライン施設の復旧・保全対策を講じ、応急対策活動を実施するために必要なインフラ施設の保全及び二次災害防止を図りました。

◇緊急輸送道路等の確保を目的として道路啓開訓練等を実施し、災害発生時における被災者救助や物資輸送等の災害対策活動に備えました。

◇関係機関が適時的確な行動をとれるよう水位周知河川を対象に「水害対応タイムライン」を38河川全てで作成し、洪水時の河川氾濫の被害の抑止を図りました。

### 【施策項目 9 救助・救急及び医療・救護活動】

発災後 72 時間を目標とした救助・救急活動、同時多発火災や延焼拡大を防ぐための消防活動、救出した負傷者の命を救うための医療・救護活動についての対策を講じました。

◇災害医療コーディネーター等を養成する研修会を開催し、災害医療に精通した人材の育成を進めました。

### 【施策項目 10 避難及び被災者支援等の活動】

避難行動要支援者や要配慮者の支援強化、学校・園における児童生徒等の避難対策や、広域避難体制の検討、ボランティアによる支援、避難者の健康管理や災害警備活動等に取り組みました。また、災害に備えて新型コロナウイルス感染症の避難所での対策に取り組むとともに、災害時の保健活動やこころのケア活動の取組等を進める必要があります。

◇桑員 2 市 2 町が連携して「伊勢湾台風 60 年防災訓練」を実施して、木曾岬町からいなべ市へのバスによる広域避難訓練を行うなど、広域避難体制の検討を進めました。

◇県、市町、観光事業者、観光関係団体等とともに、外国人を含め、観光客が災害発生時に適切な行動をとれるよう避難訓練を実施し、観光客を円滑に誘導できる体制づくりを進めました。

### 【施策項目 11 救援物資等の供給】

被災の支援等に必要な救援物資等の輸送手段を確保し、食料や物資、飲料水等の供給体制を構築するための対策を実施しました。

◇大規模災害時を想定した、三重県水道災害広域応援協定に基づく応援要請等の情報伝達訓練を実施し、市町水道事業者の応急給水活動の連絡体制強化を図りました。

### 【施策項目 12 特定自然災害対策】

局地的大雨、竜巻、大雪等に備えるため、道路啓開体制や防災情報の収集・伝達体制を強化しました。

◇防災情報プラットフォームやLアラートを活用して訓練を行い、迅速かつ的確に防災情報の収集・伝達を実施できるよう災害対策活動の強化を図りました。

### 【施策項目 13 復旧に向けた対策】

被災地の復旧に向け、災害廃棄物処理、住宅確保の対策等に取り組みました。

◇県と応援協定を締結している市町、民間事業者団体等で豪雨災害により発生した災害廃棄物の処理に係る訓練（図上演習）を実施し、災害廃棄物処理計画の実効性が向上しました。

◇被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士を養成し、大規模災害発生時の復旧に向けた対策強化を図りました。

### ③復旧・復興対策

#### 【施策項目 1-4 復旧・復興対策】

大規模災害からの復旧・復興を果たすため、生活再建に向けた支援体制や復興体制の整備に向けた情報共有を行いました。

◇被災者生活再建支援制度や住家被害認定調査にかかる研修を実施し、大規模災害発生時の復旧に向けた対策強化を図りました。

## 6 中間評価の総括と今後の取組方向

### (1) 中間評価の総括

行動計画の推進にあたっては、県だけでなく、市町や防災関係機関等も含めた「公助」の取組のほか、県民や地域、事業者の「自助」、「共助」の取組が不可欠であるため、それぞれの取組主体が自らの役割を担い、バランスを取りながら力を結集する必要があります。

施策別の進展度は14施策すべてが「進んだ」または「ある程度進んだ」となっており、計画全体の達成率も94.1%となっていることから、中間評価時点では概ね計画どおり進んでいると考えています。

また、本計画の取組とあわせて推進した「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」において、本計画と主に関連する「111 災害から地域を守る人づくり」、「112 防災・減災対策を進める体制づくり」及び「113 治山・治水・海岸保全の推進」の3施策も概ね進展しました。

さらに、「みえ県民意識調査」においても、地域や社会の状況についての実感をたずねる項目で、「災害の危機への備えが進んでいる」ことを実感している層が、計画実施前(平成30年1月～2月実施)の32.8%から、直近の調査(令和2年1月～3月実施)で35.2%と2.4ポイント増加しており、取組について一定評価されていることから、現計画に基づき、引き続き取組を推進します。

### (2) 今後の取組方向

この2年間では、三重県版タイムラインによる災害対応や、「三重県広域受援計画」とその訓練の実施により、受援体制づくりなどのソフト対策や、土砂災害対策防止施設の整備などのハード対策が進んだことから、これからもソフト・ハードの両面から対策を推進します。

また、災害に強い三重づくりをめざして「三重県防災対策推進条例」の改正を行ったことから、その周知を図るとともに、条例に基づく防災対策を強力に進める必要があります。

一方で、人材育成による地域での活動、避難活動において、その取組の促進等を図る必要があります。

今後も、行動計画に掲げた目標の達成に向けて取組を進め、防災が特別なものではなく、日常生活の中に溶け込み、県民の災害対応力がいつの間にか養われている状態をめざした「防災の日常化」の定着を図ります。

## 4 避難所における感染防止対策について

災害時に市町が開設する避難所は、避難者に安全と安心の場を提供することを目的に運営される必要があります。特に、多数の避難者が想定される避難所においては、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症のリスクが高まる恐れがあるため、平時から対策を講じておくことが求められます。

そのため、県では災害時に避難を必要とする人が躊躇なく適切に避難できるよう、市町の避難所における感染防止対策を支援するとともに、県民への啓発を行うなど、市町と連携した取組を行っています。

### 1 避難所での感染防止対策

#### (1) 感染防止対策への取組促進

市町の速やかな対策の実施を促進するため、避難所における新型コロナウイルス感染症対策を平時の対策と発災後の感染対策に分けて整理した資料を市町に提供するとともに、避難所運営の指針となる「三重県避難所運営マニュアル策定指針」を改訂し、感染対策の充実を図りました。

##### ①新型コロナウイルス感染症の対策に関する情報の提供

今年2月に県内で新型コロナウイルス感染症の患者が確認されたことを受け、市町の避難所運営支援対策を早急に行うため、県独自の取組として4月21日に平時から発災後までをわかりやすく時系列で整理した資料を市町へ提供しました。提供にあたっては、看護師経験を持つ職員が中心となり、国や関係機関が提供するガイドラインやマニュアルなどに分かり易い解説を加え、市町が地域の実情に応じて、より実践的な対策を検討できる内容としました。

##### ②「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の改訂

これまでの策定指針では、感染症に関する内容は介助・介護が必要な高齢者への配慮に関連した解説として記載されていました。

このため、感染対策に関する内容について、項目を新たに設けて再編するとともに、新型コロナウイルス感染症についても、最新情報(令和2年5月時点)をふまえた対策等を追記するなどの改訂を行い、5月29日に、市町に通知しました。

今回の改訂では、市町の避難所運営における感染防止対策の促進や、避難所運営での課題への対処に活用いただけるよう、避難所において最低限必要な一人あたりの面積の拡大や、個室及び個別スペースの確保、感染症発生時の対応などについて具体的に追記するとともに、トイレに関する過去の災害の経験から得た知見などについても追記しています。

## (2) 感染防止対策用資機材の整備

市町が避難所での感染防止対策に取り組むにあたり必要な資機材として、新型コロナウイルス感染症に対応する品目を「三重県地域減災力強化推進補助金」に新たに追加するとともに、県においてもセーフティネットとして必要な資機材の備蓄を行います。

### ①「三重県地域減災力強化推進補助金」対象資機材の追加

避難所での感染防止対策に必要な資機材の整備を支援するため、「三重県地域減災力強化推進補助金」の対象品目に、非接触型体温計や手指消毒液、マスクや使い捨てビニール手袋を4月21日付けで追加し、市町職員や自主防災組織などの避難所運営スタッフの感染防止対策を強化しています。

### ②県における感染防止対策資機材の備蓄

市町が避難所運営において必要となる新型コロナウイルス感染防止対策用資機材が不足した場合に備え、「三重県備蓄・調達基本方針」をふまえ、県においてもセーフティネットとしてマスク、消毒液、簡易トイレを現物で備蓄します。

## 2 避難所分散化への支援

市町が避難所における「3つの密」の解消に向けて避難所の分散化や避難者一人あたりの面積拡大などの対策を進めるうえで避難所の不足が懸念されます。

このため、市町における、旅館・ホテル等の避難所としての活用など、新たな避難所の確保に向けた取組を支援しています。

### (1) 旅館・ホテル名簿の提供

災害時に旅館・ホテルを避難所として活用する取組を支援するため、6月2日に三重県旅館ホテル生活衛生同業組合の協力を得て、同組合に加盟している216の旅館・ホテルの名簿を市町に提供しました。現在、複数の市町で旅館・ホテルとの協議が進められています。

### (2) 県有施設の活用

関係部局と避難所の分散化に向けた課題を共有し、市町における新たな避難所の確保に向けた取組を支援するため、市町からの要望に応じて所管する県有施設の避難所としての活用について協議を行うこととしています。

### 3 適切な避難に向けた県民への啓発

発災時に命を守る適切な避難を行っていただくためには、平時から県民一人ひとりが適切な避難を前もって考えていただくとともに、避難を必要とする方が躊躇なく避難できるようにすることが求められています。

そのため、県政だより6月号やフリーペーパー、SNS（LINE、Twitter）、ホームページ、知事記者会見等、様々な機会、媒体を活用して啓発を行っています。

また、「適切な避難の4つのポイント」をはじめ、市町とも連携して広報活動に取り組むとともに、みえ防災人材バンク登録人材やみえ企業等防災ネットワーク会員団体等の協力も得て、周知に取り組んでいます。

（参考）啓発用ミニポスター【適切な避難の4つのポイント】

## 命を守る適切な避難

一人ひとりが「難」を「避」け、安全を確保！

～適切な避難の4つのポイント～

- 1 事前にハザードマップなどで災害リスクと避難ルートを確認
- 2 自宅、親戚や知人の家を含めた避難場所の検討
- 3 備蓄・防災グッズにマスクや消毒液、体温計などを追加
- 4 避難場所では「三つの密」を避け、感染予防を徹底



避難時の新型コロナウイルス感染症への対応に関する情報はコチラ





三重県

### 4 今後の対応

現在、県内の全市町において、避難所用資機材の購入や避難所運営マニュアルの改訂などが行われているところです。

引き続き、先進事例の情報収集を行い、随時、情報提供するほか、市町との連携を強化し、ニーズを的確に把握したうえで課題にきめ細かく対応していきます。

## (1) 避難所運営や資機材整備への支援

感染防止対策に対応した避難所運営マニュアルの策定が促進されるよう、防災技術指導員による市町や自主防災組織等に対する相談や策定支援を行うとともに、自主防災組織リーダー研修や市町防災担当者研修の場などを活用して、改訂内容の周知を行います。

なお、新型コロナウイルス感染症については、今後感染防止対策が変更されることが想定されるため、最新の国の対策を速やかに反映できるよう「三重県避難所運営マニュアル策定指針」を改訂します。

さらに、地域減災力強化推進補助金について、4月21日に品目を追加したところ、市町から新型コロナウイルス感染防止対策として多くの申請があったことから、特別枠として増額し、市町の取組を支援します。

## (2) 国への提言

国の通知により、新型コロナウイルス感染症への対応を目的として、多くの避難所を確保するための経費やホテル・旅館等を避難所として活用するための経費については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象となることが確認されています。

しかし、今後も引き続き、市町と連携して避難所の感染防止対策に取り組む必要があることから、国として恒久的な財源を確保し、地方が行う避難所の分散化や感染防止対策の強化に対する取組を支援するよう国に提言を行います。

## 5 審議会等の審議状況について

(令和2年2月17日～令和2年6月2日)

### 1 三重県防災会議

1 審議会等の名称	三重県防災会議
2 開催年月日	令和2年3月25日(書面開催)
3 委員	会長 三重県知事 鈴木 英敬 委員 警察庁中部管区警察局長 和田 昭夫、外59名
4 諮問事項	1 三重県地域防災計画(地震・津波対策編) 令和2年3月修正案について 2 三重県地域防災計画(風水害等対策編) 令和2年3月修正案について 3 三重県水防計画 令和2年度変更案について
5 調査審議結果	上記3件の諮問について了承

### 2 三重県石油コンビナート等防災本部員会議

1 審議会等の名称	三重県石油コンビナート等防災本部員会議
2 開催年月日	令和2年3月25日(書面開催)
3 委員	本部長 三重県知事 鈴木 英敬 本部員 警察庁中部管区警察局長 和田 昭夫、外23名
4 諮問事項	1 三重県石油コンビナート等防災計画 令和2年3月修正案について
5 調査審議結果	上記1件の諮問について了承